

困りごとを抱えた子どもの支援を拡充しないか

鈴木成夫

(みらい)

①新しい教育目標に「多様性を包摂」の言葉が入った背景と今後の取組は。

教育長 本市の教育目標は20年以上改定していなかったが、現代社会の急激な変化に対応するため、1年以上改定を検討してきた。最大の改善点は「多様性を包摂し」との言葉を用いたところ。人種、性別、年齢、国籍、文化、宗教、性的指向、障がいの有無、文化的背景などの違いを認め、尊重し、それらを前提として共に生きる社会を築くことを意味する。自分らしさをいかせる子どもを育てるために多様性を包摂すること



は大切で、これは「障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小

金井市条例」を体现するものと考えている。

②小学校自閉症情緒固定学級設置と、学芸大学のご協力を得た不登校特例校設置を検討しないか。

部長 自閉症情緒固定学級設置には、教室の確保、通学方法、指導体制整備などの検討が必要で、引き続き設置に向けた準備を進めたい。不登校特例校(学びの多様化学校)設置には、設置場所の確保が必要で、解決すべき課題が大きい。

■その他、福祉避難所設置運営マニュアル策定の周知について質問しました。

DX推進、DXツールの利用と組織環境の改善

ながとり太郎

(こがおも)

①DXの推進を図るためには、①市民がオンライン申請の利便性を実感できる環境を整備し、利用状況の把握・分析・改善を行う。②DXツールの利用促進を図り、業務改善の実効性を職員が実感できる体制を構築する。③積極的なコミュニケーションを醸成し、組織内で自律的な改善活動が継続的に行われる職場風土を形成する。の3点を重点的に取り組む必要がある。

ホームページのオンライン申請手続一覧を目的別や分野別に分類し、概要についてわかりやすく説明する、紹介ページにすることはで



きないか。

部長 オンライン申請可能な手続を目的別、分野別に整理し、申請の概要や利用方法をわかりやすく紹介できるページの作成を検討しており、オンラインで完結できる環境づくりを目指していく。

②積極的なコミュニケーションや職場風土の形成において「さん付け運動」が有効と考えるが、市長の見解は。

市長 私は良いと思う。今日いただいたご意見を含め、検討したい。

■その他、議事録・会議録作成のAIによる業務効率の改善について質問しました。

小金井の賑わい(商店街)振興・ベンチ設置

清水学

(自民街仲)

「商店街と共に私が目指す小金井づくり」をスローガンに掲げ市議選で当選させていただいた。商店街はコミュニティの核であり、小金井のインフラでもある。商店街が、商業に加え、災害時等に自分たちの街を自分たちで守る存在、地域の皆さんの安全安心の場となる環境づくりについて。

また、ベンチがあるからお店が飲食物を買ってみよう、誰もが歩きたくなくなるような小金井の街づくりについて市と一緒に考えていきたい。(ア)商店会連合会(商店街)が災害時に担う役割は非常に大きいと考える。商店会



連合会と市との災害時における災害協定の締結は必須と考えるが見解を伺う。(イ)市民の皆さんからベンチを設置してほしい、ベンチがあるから外出できるという声をとても多くいただく。ベンチ設置を希望している商店街に、市として積極的に提案、協議へ参加してほしいと考えるが、市の見解を伺う。

部長 (ア)地域における商店街の役割は大きいと認識している。必要性・重要性を鑑み、問題解決に向けて取り組んでいく。(イ)現場の状況に適したベンチについて積極的にお手伝いをして参りたい。

部活動、今後の在り方の方角性を早急に示すべき

沖浦あつし

(みらい)

(ア)部活動を理由とする中学校指定校変更の今年度実績は。(イ)緑中バスケット部の地域連携の実証実験を評価する一方で、他校在籍の生徒も参加できる実証実験の実施予定は。(ウ)新たな国の方針でも、できる限り前倒しの実現や、地域展開が困難な場合は、部活動の機会確保へ、拠点校方式や合同部活動の考え方が示されている。複数校にまたがる部活動の方角性を示すべきではないか。(エ)中学校生活は3年しかないからこそ早急に手を打つべき。複数校の生徒が参加できる部活動の実証実験をし、課題の洗い出



しが必要ではないか。

部長 (ア)4名の生徒が本制度を利用。(イ)当該実証実験は、調整が難航し実施に至っていない。なお、国は改革期間を後ろ倒しした。(ウ)部活動の運営方法は学校保護者、地域が協力し、手順を積み上げる必要がある。

教育長 (エ)部活動を負担に感じ「地域移行」を進める意見と、教育的意義の確保からの抵抗感が対立し、現状、大きく進んでいない。「地域展開」という新たな視点で、生徒にとって有意義な部活動になるよう、今後施策を進めていきたい。

■その他、小学校の学区、市営グラウンドの整備レベル向上を質問しました。

高齢者支援を充実させていきいき暮らせるまちへ

吉良のりこ

(みらい)

地域で暮らし続けられるための、高齢者支援策を問う。(ア)認知症予防や健康維持を目的とした既存の高齢者向け教室を見直し、ニーズに合った内容作り、民間企業と連携したイベントなど参加意欲を引き出す工夫を求める。(イ)市が主催する介護職員初任者研修の受講者を増やす必要がある。夜間クラスやオンライン講座の開設は可能か。(ウ)ICTを活用した高齢者の見守り体制の整備、市民による生活支援や見守りボランティア活動を安定的に確保・維持するために、謝礼金や時間貯金制度の導入検討をし

ないか。

部長 (ア)メガロス武蔵小金井と連携し、シニア向け運動教室を展開中。参加者から好評を得ており令和6年度から事業を拡大し、今後も介護予防を推進予定。(イ)提案を研究課題とする。(ウ)ICTを活用した見守り支援としてハローライト電球の導入を準備中。65歳以上のの方の介護支援ボランティアで、さくらポイントが得られる事業を実施しており、引き続き研究していく。

■その他、横断者が多いにもかかわらず、近隣に横断歩道がないオーケー梶野町店前の事例を出し、道路の安全に対する市の対応について質問しました。



金井と連携し、シニア向け運動教室を展開中。参加者から好評を得ており令和6年度から事業を拡大し、今後も介護予防を推進予定。

(イ)提案を研究課題とする。(ウ)ICTを活用した見守り支援としてハローライト電球の導入を準備中。65歳以上のの方の介護支援ボランティアで、さくらポイントが得られる事業を実施しており、引き続き研究していく。

■その他、横断者が多いにもかかわらず、近隣に横断歩道がないオーケー梶野町店前の事例を出し、道路の安全に対する市の対応について質問しました。

受動喫煙防止対策と子どもの居場所対策を問う

岸田正義

(みらい)

①受動喫煙防止対策を何度も訴えてきた。(ア)ガイドライン案は喫煙のネガティブな表現が強く修正を求めたが検討は。(イ)駅周辺の公衆喫煙所設置の検討状況は。(ウ)武蔵小金井駅北口の民間喫煙所にトレーラーハウス型喫煙所を設置すべき。

部長 (ア)審議会が協議し修正した。(イ)公衆喫煙所整備に向けて検討を進めている。(ウ)具体的協議はしておらず現時点で答弁できない。

②最上位計画である第5次基本構想に位置付けている子どもの居場所を創るためには今後策定する第5次生涯学習推進計画が極めて



重要。(ア)第4次との違いは。(イ)何度も訴えてきた放課後ガイドブックの検討は。(ウ)緑中学校の放課後カフェを参考に中学校での放課後子ども教室を実施すべき。(エ)ユースセンターを真剣に検討すべき。(オ)田澤や下村が担った青年活動発祥の地である浴恩館と緑センターを一体的に生涯学習の拠点に位置付け施策を推進すべき。

部長 (ア)生涯学習の成果をより適切にいかす社会の具体化を図る。(イ)今年度中の公表を目指す。(ウ)ご意見も踏まえ研究する。(エ)庁内整理から進めることが必要。

教育長 (オ)誇るべき歴史であり、今一度現代にいかす仕組みづくりに尽力する。

「子どもたち」みんなで見守り地域の中で

遠藤百合子

(自由民主党)

①子どもの安全・安心の確保は家族にとつて最大の関心事で、社会全体で取り組むことが必要とされている。地域の見守りについては、一般質問の回を重ねるごとに見守りネットワークの充実が図られており、関係各所に感謝を申し上げる。(ア)カンガルーのポケットについて。(イ)登下校時の見守り、カードタッチ下校確認制度について。(ウ)防災行政無線の活用を。(エ)安全・安心まちづくり条例の具体的動向は。(オ)安全・安心メール配信システムの現状と利用拡大について。(カ)わんわんパトロールの理解と協力を。

部長 (ア)より良い運用に向け協議を重ねていく。(イ)関係機関との連携の上、対処している。カードタッチ登下校確認制度はPTA主体で全校において実施している。(ウ)防災無線の活用や趣旨について市報・ホームページで周知する。(エ)円滑で効果的な防犯体制作りに取り組む。(オ)多くの方に利用して頂けるよう努力する。(カ)小金井警察署と協力し、地域ボランティアによる防犯パトロール団体の情報共有を含め、連携していく。

②四小の雨漏りに対し、速やかな対応を求める。

部長 適切な対処が必要であると認識しており、緊急修繕等で対応していく。



障がいの有無によらず通える学童保育所を

坂井えつ子

(緑・つながる)

障がいの有る人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例を踏まえ質問する。学童保育所入所申請の手引きについて。(ア)心身に障がいの有る児童に対して「健常児との集団保育に支障なく適応でき」という要件がある。これはすべての児童に対する要件であり、障がいの有る児童のみに特定した要件とするのは適切ではないと考えるが見解は。また、「支障なく適応」の判断とは。(イ)「通所に際し、保護者等による送迎が可能であること」とあるが、保護者の対応が困難だという声を聞く。実際

の対応は。(ウ)基本的な対応方針は。(エ)実際の対応がわかるように表現を変更しないか。

部長 (ア)指摘のとおり。表記の検討を進めている。学童での集団保育の状況を勘案し、合理的配慮をもつて児童の安全を確保した集団保育が可能か判断する。(イ)基本的に保護者をお願いしている。集団保育の対応に支障がなく、学童から目視できる範囲での来園支援を行う場合もある。(ウ)不安のある保護者の相談に対応してきた。児童の安全が確保できれば可能な限り受け入れる。(エ)丁寧な表現に努めていきたい。

